

論文

差別論の現代史

——社会運動との関係性から考える——

山本 崇 記*

1. はじめに——本稿の課題

現代日本における差別論の主な傾向とはどのようなものか。それは、差別がなぜ、いかにして発生するのかという問いを理論的なレベルで引き受け、そのうえで、差別とは決して根絶することができず、根絶することができることを想定した解放運動は行き詰らざるを得ないとする。また、解放運動がしばしば差別者と被差別者との関係を固定化してきたことも同様にひととひととの関係を硬直化させてしまう。そのなかで、人間社会がある限り必然的に発生する差別という現象をできる限り減じる方向で、上手に付き合うための処方箋、あるいは、コミュニケーションをどうとるのかという実践的課題に至る。

そのうえで、差別が社会関係のなかで生じるものであり、差別-被差別の二者間関係に閉じるものではないと考えるのなら、その〈社会〉というものを構成する重要なファクターであるところの社会運動を、差別からの解放のために必要な社会関係のあり方を論じる際に除外することはできないはずである。また、社会運動と密接に結びついてきた差別論は、その射程に社会構造分析を含んできた¹。現代の差別論はその影響力が大きかったため、社会運動との関係性からの「離陸」を図ることで、この射程を「断念」することになる。この離陸と断念を通じて、差別論から何が削ぎ落とされたのか。その功罪を照射するのが本稿の課題である。

2. 差別論と社会運動——差別論の射程とは何であったか

2-1 差別の定義をめぐって——現代差別論がたどり着いた先

差別論と社会運動との関係性をみるまえに、それが指す意味内容からして争点になる「差別」という言葉の定義をみていくことにする。それを通じて差別が何であるのかについて大まかな輪郭を捉えておきたい。その際には、次の五つの論点からそれぞれの定義の特徴を検討する。第一に差別者（差別する側）とは何（誰）であるのか（論点①）。第二に被差別者（差別される側）とは何（誰）であるのか（論点②）。第三に、差別の根拠とは何か（論点③）。第四に、差別はいかにして発生するのか（論点④）。そして、第五に、なぜ差別は発生するのか（論点⑤）。この五点である。

まず、江嶋修作の手による『新社会学辞典』（1993年、有斐閣）の定義をみてもみる。

生活者が、あるカテゴリーの人々に対して、忌避・排除する行為の総体をいう。この場合、①行為主体が意識的か無意識的かは問わない、②カテゴリーが実在のものか架空のものは問わない、③行為客体が個人か集団かは問わない。（森岡清美ほか編1993：512）

論点①に関しては、「生活者」を主体と設定し、それが意識的か無意識的かは問わないとしている。論点②に関しては、被差別の側の主体性は問われないとされる。そして、論点③に関しては、カテゴリーの根拠、言い換えれば差異の根拠は問わないとする。一方で、江嶋はカテゴリーに与えられる負の意味づけの原因を偏見に見出してい

キーワード：差別、社会運動、1968、社会構造、民衆

*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2003年度入学 公共領域

るが、これは論点⑤に関わる議論であり、差別の発生が偏見のみに帰すことはできないことが既に議論されていることを考えれば十分ではない。

次に、佐藤裕の定義をみてみたい。その定義は非常に特異であり限定的である。

私の提案は、差異モデルによる差別の定義を破棄し、この領域は「人権問題」という言葉で捉えるべきであり、関係モデルを（「人権問題」によって「差異の不当性」の領域がカバーされていることを前提にして）差別の唯一の定義としようというものです。すなわち、従来「差別問題」として考えられてきたことを、「人権論」と「差別論」という二つの異なる「問題化の方法」によって考えていこうということです。（佐藤2005：38）

この「差異モデル」とは「権利概念を不当性の根拠とする定義」とされ、それに対して「関係モデル」はある社会的カテゴリーの行使によって社会のメンバーシップから排除される行為を差別として「限定」し、この「関係の不当性」を要請する「同化」を無効化する戦略を提起する。それは、被差別者が被る被害＝結果から出発し、法的・制度的な補償を目指す人権論ではなく、原因としての差別行為、つまり、主観的意図や暗黙の知識を読み解き、「われわれ」と「かれら」の間に壁を作ろうとするその力学を、「共犯者」（第三者）を設定することで捉えようとする差別論といえる。

佐藤の議論は、「さまざまな差別問題の共通性は『差別する側』にある」とし、差別される側に過剰な負担が課せられてきた差別の問題構成を、明確に差別する側に帰する。そして、差別を差別者と被差別者の二者間に限定し、差別を心の問題に還元してしまうことで問題構成が閉じてしまう偏見理論に対して批判を向ける。論点②と論点③は江嶋と共通しているといえるが、論点①と論点④に関してはより明確な立場をとっている。ただ、論点⑤に関しては、偏見理論批判を指向しているもののそれに代わる十分な議論はみられない。

好井による差別の定義は、これまでみてきた差別の定義が十分に説明してこなかった論点⑤にも一定程度応えるかたちで、差別の発生と解体の場をひとつひとつの日常の営みから捉える包括的な視点に立っている。

差別とは、人々が他の個人や人々にある社会的カテゴリーをあてはめることで、個人や人々の個別具体的な生それ自体を理解する道を遮断し、他の個人や人々を忌避・排除する具体的な行為の総体をいう。（庄司ほか編1999：356）

確信犯的な強烈的な差別行為から、同情、哀れみに内包されるなかば無意識的なゆるやかな排除まで、現象として差別は多様であるが、「歪められたカテゴリーを無批判的に受容すること」が差別につながる私たちの根本的な日常実践といえる。そして、この実践と向き合い詳細に解説し、解体、変革していくのもまた、私たちの日常実践なのである。（好井2007：60-61）（傍点は引用者）

好井の議論は差別が起こる場としての日常にまで降り立ち、差別が人間社会にとって必然的であるとする。そして、誰もが差別する主体になり得るし、それを克服する主体にもなり得ることを示している。その点で、論点①を明確にしながらも、論点②との関係を固定化するのではなくその置換性を含めて総体的に捉えている。さらに、論点④に関しても現実を理解する際に他者に社会的カテゴリーを当てはめるという「日常実践」から差別を捉え、論点⑤に関しては、人間社会における差別の必然性を指摘している。論点③に関しては十分な議論はされていないが、この点は後述する江原由美子による早い段階での整理があり（江原1985）、それを踏襲してきているものと思われる。

ただ、これまでみてきた差別の定義には二つの重要な問題点があると考えられる。一つには、論点①から⑤に関しては包括的な視点に立つようになっているが、特に論点⑤に関しては、社会構造分析が「断念」されている点が挙げられる。差別とは何かを考えるうえでこの断念が有効であったのか、再度検討を要するよう思われる。

そして、もう一つには、差別からの解放を指向する社会運動の存在が捨象されるか、あるいは、一面的に理解されていることである。そのことは、佐藤が「差別される者の痛みは差別する者にはわからない」という（部落）解

放運動のなかで盛んにいわれてきた言葉に対する批判を念頭に置き、好井が「足を踏まれた痛みは、踏まれた人にしかわからない」という同じく（部落）解放運動のなかで盛んにいわれてきた言葉に対する批判を念頭に置いていることから窺える。この二つの問題点がなぜ生じたのかを考える必要がある。

次節では、差別論と社会運動とが密接に結び付いていた時期である1960年代後半まで遡及し、差別論と社会運動との関係性、そして、その時期以降の差別論の射程として論点⑤に関する社会構造分析がどのように位置付けていたのか／位置付かざるを得なかったのかについて検討してみたい。

2-2 差別論と社会運動——「1968年」

差別論と社会運動との関係性を考えるうえで1960年代後半、特に「1968年」がもった意味を考えることが必要である。まず、この「1968年」がもった意味を差別と社会運動との関係性から捉えようとしている近年の議論からみていく。以下は、「1968年」論を牽引する桂秀実の議論である。

日本の68年は、1970年の「7・7華青闘告発」を直接の契機として、在日朝鮮・韓国人や在日中国人、さらには、障害者や被差別部落出身者等、そして、いうまでもなく女性といった、無として排除されてきたマイノリティーを見出していくのである。（桂2006：87）

桂の「1968年」論は基本的に新左翼運動史の文脈に規定されているが、「マイノリティー」が「7・7を契機」に「歴史の主体」として浮上してくるという理解は一面的であり、それぞれの運動史の画期を「7・7」に求めることには無理があると言わなければならない。華僑青年たちが新たな入管体制が整備されようとしているなかで日本における民族差別を問うたのは確かである。ただ、そう考えても、障害者差別や女性差別、さらに、部落差別の問題が一律に「7・7」を起点にしているという事実はあり得ないことである。

前節でみてきた議論が差別論と社会運動との関係性を相対化しているのに対して、桂はその関係性を「1968年」論を通して絶対化してしまっているようにみえる。これでは単なるアナクロニズムに陥ってしまいかねない。それでは、差別論と社会運動との関係性を異なったかたちで捉える議論は存在しなかったのか。

桂が重視する津村喬の『われらの内なる差別』（三一書房、1970年）も²、あくまで学生運動史の文脈のなかにおいて画期的であったといえるのであるが、その議論が持つ差別論における重要性は正当に定位しなければならない。

階級社会の文化の本質は差別である。差別幻想は、階級社会における疎外＝敵対的な「外化」＝国家権の現存性（構造）である（中略）資本は労働予備軍を必要とするが、この労働予備軍の持続を保証する労働後備軍が資本の論理の現存性において社会的に必要な（例えば釜ヶ崎、山谷で、或いは極貧の農村で、朝鮮人、未解放部落民への差別意識が最も著しい）。これがユダヤ人、すなわち資本にとっての他者ということであり、これこそが世界性を持った資本が一国的に展開する構造の秘密と考えられるのだが、こうしてみると、日本資本主義の内部にいるわれわれにとって、ユダヤ人とは、部落、沖縄、朝鮮そして台湾を含む中国だということは断るまでもないであろう。（津村1970：43）（傍点は引用者）

少々古臭い文言が散見され時代的な制約もあるが、津村は社会構造的な視点から差別を捉え、それを社会運動の課題としてどう引き受けるべきかを提起している。ここに、津村の議論を「差別論」として読み直す意義がある。しかし、津村の議論には十分な説得力は欠けている。

ところで、社会運動を論じるものは、しばしば階級を主体とした社会運動（労働運動や革命運動）と区別して、いわゆる「新しい社会運動」の主体として「マイノリティー」を設定してきた。社会運動の定義も総じてその線は外さないものとなっている。そして、それがまさに「1968年」を画期とする転換だったとされてきた。

その後、旧来の階級還元主義的なものの見方が相対化されてくると、階級と差別の問題を接合させようとする議論が展開されるようになる（山口1990）。しかし、津村が階級社会の本質として差別を位置付けていたことを考えれば、階級と差別の関係性をただ接合するだけでは十分ではないと思われる。ウォーラーステインが、労働力を均質

化する資本主義の原理的な動力は、人種差別と性差別によって軌道修正を図られることで、世界システムが形成されてきたのだというとき（Wallerstein1995=1997）、資本制の再生産という資本主義の至上命題にとって、労働力の均質化以上に、その差別化が必要であったと理解することは決して的外れではないだろう。このように考えると、差別論にとって社会構造分析は十分条件とはいわないが、その必要条件であり続けているのではないか。

さて、津村の議論のなかに出てくる「労働後備軍」という語句は、鈴木二郎（社会人類学者）の造語だが、その鈴木は1968年8月21日から12月22日にかけて「信濃毎日新聞」に連載された記事を元に構成された『現代の差別と偏見——問題の本質と実情』（新泉社、1969年）を監修している。

この時期の差別論がどのような射程をもっていたのかを知るうえでこの著作は参考になる（以下の括弧は執筆人名）。未解放部落（鈴木二郎）／沖縄（大田昌秀）／性別（もろさわようこ）／定時制高校（尾形利雄）／夜間中学（見城慶和・塚原雄太）／職業（木村京太郎）／ハンセン氏病（八幡政男）／基地住民（鈴木二郎）／原爆被爆者（永原誠）／混血児（平野威馬雄）／アイヌ人（高倉新一郎）／在日朝鮮人（鈴木二郎）／黒人（本田創造）／ユダヤ人（村松剛）／華僑（鈴木二郎）／難民（梶谷義久）。実に多様な差別問題を捉えようとしている。ただ、差別問題の共通性や関連性が問われず、問題を並列化することに留まっている感が否めない。

一方、馬原鉄男によって編集された『現代日本の社会問題3——支配と差別の社会問題』（汐文社、1967年）においても、部落問題（馬原鉄男）／朝鮮問題（韓美妃）／沖縄問題（左治田勉）／原爆被爆者問題（田村紀雄）／行政と差別（青山滋）／教育と差別（小川太郎）／日本資本主義と労働における差別（戸木田嘉久）と、多様な差別問題が扱われている。しかし、この著作の趣旨とは「現代日本の差別問題が、支配階級による人民支配の手段であり、結果であるという点で一致した。その意味で差別問題を、差別されている人びとの特殊な問題と考えて矮小化したり、社会構造と分離し孤立してとらえ、分析するのではなく、あくまで支配階級の差別的な階級政策とその全構造をときあかすことに力をそそいだ」（馬原編1967：322）（傍点は引用者）とされ、また、「差別反対闘争は差別撤廃闘争でなければならず、それはけっきょく、資本主義制度そのものを変革する階級闘争（政治闘争）の一構成部分として位置付けられざるをえない」（戸木田1967：315）（傍点は戸木田）ともされている。

ここには差別問題を社会構造や政治闘争に還元し、それぞれの差別問題の固有性を捉えようとしめない傾向を指摘することができる。ただ、差別問題の関連性を社会構造（主に階級支配）の視点から捉えようとしている点をアナクロニズムとして退けるだけで、社会構造と差別との関係性が消失するわけではない。

「1968年」前後に展開していた差別論は、社会運動との関係性を強く意識しながら、社会構造分析に傾いていた。その意味では、差別の固有性を捉える視点は十分ではなく、差別問題を並列化することに陥りがちであったといえる。しかし、これ以降の議論は、社会構造分析と固有性の把握の間を揺れ動きながら進行していく³。それは、差別論が運動論でもあるようなかたちで進んでいった。次にその点のみてみたい。

2-3 差別論＝運動論という時代（1970年代～1980年代）

前掲の『われらの内なる差別』を著したとき、「おそろしく個人的なこととしての差別と現代社会そのものを意味してしまうような差別との両極を揺れていた」（津村1976：3）と、津村は1970年代半ばに吐露している。そして、「それを媒介する方法というものをもっていなかった。その結果としてこの小さな書物が、差別という言葉をつかむことでこの世界全体の鍵を手に入れたと錯覚するような風潮に多少とも影響したとしたら、この隙間を埋めていくことに私も責任を負っていよう」（津村1976：3）とした。そして、「『差別をいかにこえるか』を問う人は結局、かけがえのない生命、固有の身体がいかにしていかなる置き換えもスリかえもなしに普遍的でありうるか、に私たちの（国家をこえる—引用者補足）政治の根拠をおくしかないと気づくことになる」（津村1976：11）（傍点は引用者）と結論付けている。

津村の総括した「隙間を埋めていく」ような作業は1970年代から1980年代にかけて継続して行われ、ある意味での差別論の多産期を迎える。同じ1970年代後半には、野間宏と安岡章太郎の編による『差別——その根源を問う（上・下）』（朝日新聞社、1977年）が出版されている。主に文学者たちとの対談（『朝日ジャーナル』連載）を取っているが、差別という言葉が流行語にさえる時勢のなかで、例えば「部落差別と在日朝鮮人差別との違いをはっきりさせるべきだ」という実感にかられつづけているのです。私たちは差別されるという共通項があるから同じなの

じゃなくて、歴然と違うにもかかわらず、なお同じくつながり得るものがあるということを見出すことが、私たちの解放運動に必要なと思うんです」(野間・安岡編1977b:42)(傍点は引用者)と金時鐘が指摘している点は興味深い。

1980年代に入ると、前掲の新泉社から『現代日本の偏見と差別』(1981年)が出版される。構成は、1969年に出版されたものに加えて、老人(堀越栄子)／原発地域(堀江邦夫)／社外工・下請工・パートタイマー(村上明夫)／宗教(丸山昭雄)／障害者(渡辺鋭氣)／公害病患者(宇井純)などの項目が新たにみられ、差別問題を捉える射程が広がっている。

さらに、同じ新泉社から『現代反差別の思想と運動』(1983年)が「事典的な概観書」として出版され、「現代社会の根源的な変革の事業につらなる重要な一翼として」の「現代反差別戦線統一」を提起している。しかし、残念ながら、ここには変わらない差別問題の並列化の傾向を窺うことができる。ただ、小山弘健が同書のなかで、「反差別運動の絶対性と相対性」という表現を用い、「運動の多様化に抗してこれを単線的に統合し、一つの理論によって組織上の一本化をはかるようなことは、必ずしも正しいあり方とはいえない」(新泉社編集部編1983:322-323)としていたことには注意を払っておきたい。

そのうえで、差別の撤廃という共通の理念＝目的の絶対性と、反差別運動には序列はなく運動そのものがなくなるこそ究極の目標であるという意味での二重の相対性とを、統一的に考えるべきだとする。そして、反差別運動はそれ自体としては階級運動でもなく反権力・反体制運動でもない。ただ、「現在の階級関係が複雑多岐な差別＝被差別の関係を内蔵しており、支配体制がその権力保持のために差別の重層構造を不可欠の基盤として利用しているという、現代社会の歴史的特質によって、たんなる体制内の運動にとどまることが不可能となる」とする(新泉社編集部編1983:331)(傍点は引用者)。ここには、津村に連なる問題意識を読み取ることができる。

この翌年の1984年から1986年にかけて、磯村英一を中心に全7巻にわたって『講座・差別と人権』(雄山閣)が公刊されている。そこで扱われた差別問題は部落(第1・2巻)／女性(第3巻)／在日朝鮮人(第4巻)／心身障害者(第5巻)／底辺社会(第6巻)／高年者(第7巻)などである。歴史的側面と法的・制度的側面からそれぞれの問題が検討されているが、特にその関連性や社会構造分析は追求されていない。

前述の新泉社によって継続的に取り組まれた差別論の彫啄の作業は、個々の反差別運動の関連性や運動理念の樹立の欠落を問うという点で同じ問題意識を共有していた菅孝行らによって受け継がれていく。明石書店の差別構造を読むシリーズ1『いまなぜ差別を問うのか』(1985年)、シリーズ2『現代日本の差別』(1988年)が菅孝行編で出版されている。ここでは、1986年に同じく明石書店から出版された『反差別の思想的地平』をみてみたい。

菅は、1960年代後半から1970年代にかけて、反体制運動が差別問題についてより「深い自覚」をもつようになったが、それは括弧つきの倫理的なものに過ぎず、「理論的に普遍化されておらず、組織的にも、未来社会の構想の次元でも、今なお閉塞状況を出るものではない」(菅編1985:8)と現状を確認する。そのうえで、差別を克服する人権・平等思想の構想と、差別からの解放と階級闘争との結合という二点を課題として提出する。

前者に関しては、近代の人権思想が人間一般の尊厳を尊重するのみで人間の均質化を通じて差異の権利を否定してきたことを批判し、反差別の思想とは差異の権利を徹底化させることであるとする。後者に関しては、差別の課題が階級の課題に従属することはないが、階級関係と差別・被差別の関係が相互に横断的で、現代の政治的支配にとって階級と差別とは相補的でありその両輪であるとする。そして、雇用形態の流動化のなかで労働が差別的に分断され、一方で、前近代から続く差別も含めて「差別の高度資本主義化」ともいべき事態が創出しているとする。

そこで、菅が普遍的な原理として提出するのが「差異の権利としての人権」であり、「共通の属性をそれぞれ持ちながら、しかし、一人は一人だという二重性」「自分が自分自身に対して加害者であるという立場に置くような」二重性を生きることで、被差別の当事者との間に共有可能性が開かれてくる、というものである(菅編1985:162-163)。この視点は、前述の津村や金時鐘、小山の問題意識とも通底するところがある。

この時期は、差別論が同時に運動論でもあるような特徴が濃厚であった。ここでは暫定的ないいかたになるが、この多様な差別問題に共通する理論を構築しようとする指向性を差別論の「共約化」と名付け、個々の差別問題の固有性(それは究極的にひととひととの差異の固有性でもある)を追及しようとする指向性を差別論の「深化」と名付けておきたい。前者は差別論が抽象化に向かうものでもあり、後者は具象化に向かうものでもある。

ただ、その否定形として、差別論の「共約化」には多様な差別問題が浮上してくる度に問題を並列的に論じその関連性を十分に追究しない傾向がある（並列化）。一方、「深化」には、個々の差別問題や差別／被差別の経験の固有性に執着しすぎること、それらの関連性が見えないだけでなく、差別をはねのけるための共同性の構築という課題を十分に追求しえないことになる（個別化）。

1960年代から継続されてきたのは、差別論の「共約化」と「深化」を指向する作業だったといえるのではないか。そして、注意しておきたいのは、1980年代には差別問題の「共約化」と「深化」ともいえる作業を社会学における理論的・方法的な文脈で模索する動きが開始されていたことである。この点を、次章で検討してみたい。

3. 差別を捉える視点の変容

3-1 『日本残酷物語』——「差別論」の原点として

さて、1980年代の差別論の展開をみていく前に、再度、時期を遡って参照したい議論がある。それは、「1968年」よりも前の1950年代末から1960年代初頭にかけて共同執筆という形態で世に問われた『日本残酷物語』（全7巻、平凡社、1959年～1961年）である。監修に宮本常一・山本周五郎・楫西光速・山代巴、編集に児玉惇・小林祥一郎・谷川健一が名を連ね、執筆者には谷川雁・森崎和江・石牟礼道子など「サークル村」に関わったひとたちから、馬原鉄男・嶋津千利世などマルクス主義を軸にしたひとたち、磯村英一などの都市社会学者、また、秋山清・金子光晴らの詩人、増島宏・松尾尊発などの社会運動史研究者、さらに、沖縄タイムスなどの名がみられる。

構成は、貧しき人々のむれ（第1部）／忘れられた土地（第2部）／鎖国の悲劇（第3部）／保障なき社会（第4部）／近代の暗黒（第5部）／引き裂かれた時代（現代編Ⅰ）／不幸な若者たち（現代編Ⅱ）、となっている。朝鮮人、部落民、アイヌ、沖縄人、ハンセン病者から、囚人、流民、移民、遊女、被爆者、女工、鉱夫、宗徒、農林山漁村民など実に多様なテーマが扱われている。『日本残酷物語』は、この多様なテーマをどのような視角から捉えようとしたのか。

これは流砂のごとく日本の最底辺にうずもれた人々の物語である。自然の奇蹟に見離され、体制の幸福にあずかることを知らぬ民衆の生活の記録であり、異常な速度と巨大な社会機構のかもしれない現代の狂熱のさ中では、生きながら化石として抹殺されるほかない小さき者の歴史である。民衆の生活体験がいかに忘れられやすいか。（中略）現代がむざんな忘却の上に組み立てられた社会であることがわかる。小さき者たちの歴史が地上に墓標すら残さなくなる日は眼前に迫っている。それだけにいっそう死滅への道をいそぐ最底辺の歴史を記録にとどめておくことの必要の今日ほど切なるものはない。民衆自身の生活にとって、納得しがたいことがいかに多いか、しかもそれがいかに忘れ去られてゆくか——これが『日本残酷物語』をつらぬく主題旋律である。（中略）体制の最底辺にあって体制の爪にもっとも強くとらえられた者たちこそ、その実はもっとも反体制的であり、体制を批判する人間の自由をどん底でやむをえずつかんだこともたしかである。ゆえに『日本残酷物語』は非日常的な特殊な事件とはまったく無縁であり、つねに日常的な姿勢のもとに、ごくあたりまえの民衆層に受けとめられた生活の断面なのである。私たちは、追いつめられた民衆がこの断面に施したさまじまの陰刻から、もっとも強烈な生の意味を汲みとろうとする。（児玉ほか編1995a：1）

最底辺を生きる民衆の日常の歴史を現代史として復権すること。その民衆とは体制の深部に最も組み込まれているにも関わらず、それだからこそ、体制に最も批判的にならざるを得ないような日常を生きている。そして、日常の関係性の変革を社会的な力へと押し上げていくような共同性のあり方が、この「民衆」という言葉に賭けられている。この民衆を主体化するものこそが社会運動であり（Rancière1995=2005）、この社会運動の社会的な力こそあらたな共同性（commune）を立ち上げていくものでもある（Marx-Engels1962=1966）。

第5巻の解説を書いている成田龍一は、『日本残酷物語』を「民衆史研究前夜の歴史記述」と位置付け、『暗黒』を解放の可能性の拠点との両義性でとらえていた。この認識が、民衆史研究のもとで、歴史に民衆運動史としての輪郭をもたらし、生活・労働の悲惨から運動へいたる論理を追及させることとなる。『残酷物語』の『残酷』が民衆

の自己解放へと接続され、『残酷』にとどまるものではなくなる。別言すれば、『残酷』という認識から解き放たれていくのである」と指摘している（児玉ほか編1995e：548）。

その後、監修者の宮本は前述した野間・安岡編（1977b）で「逃げ場のない差別のひだ」と題する対談を行い、既にもたように馬原鉄男（馬原ほか編1967）や磯村英一（磯村ほか編1985など）もそれぞれ差別論を展開していくが、『日本残酷物語』が備えていた可能性は十分に発展されなかったといえる。むしろ、第2章第3節でみてきた差別論の展開こそが、その問題意識の系譜にあるといえる。しかし、次節でみる1980年代以降に展開した差別論は、このような文脈から徐々に「離陸」していく。それは差別論の理論的・方法論的發展のなかに含まれていた陥穽であったといえる。

3-2 差別論における理論的・方法論的發展の時代（1980年代～1990年代）

1980年代、部落解放運動や女性解放運動など1960年代後半以降の運動の勢いがピークに達し、さらに制度的な改変期を迎えるなかである意味での「手詰まり感」が漂っていた。

このような文脈にあって、性差別を問題化する困難のなかで、他の差別問題と同一の地平で形式的に論じる必要性を提起したのが江原由美子であった（江原1985）。その論旨とは、前述した論点③に関わり、差異が差別の根柢ではないという点にある。一方で現実にある不平等を問題化しようとする社会の規範への同一化を要請され、他方で差異の内容に立ち入ろうとすると（たとえそれが被差別者にとって肯定すべき差異を選り分けたとしても）社会的・文化的に規定された差異（あるいは属性）を絶対化してしまう結果に陥って、被差別運動のなかに深刻な分裂・対立を引き起こしかねない。反差別の言説はこのような困難の前に立ち往生している。江原はそう診断する。

それでは、江原は差別をどう定義したか。これは論点⑤に関わることであるが、「『差別』は基本的に『意識』あるいは『言語』の装置である」（江原1985：95）。そして、その装置は非対称なカテゴリー使用を通じて「排除」行為となる。そして、差別が差異に根柢を持っていないことを次のように指摘する。

「差異」とその評価をめぐる議論においてもっとも重要な論点は、被差別者に帰属せられる属性が否定的なものであるか、その評価が妥当であるかといった問題なのではない。それがいかに正確かつ適切なものであろうとも、「差異」とその評価が「差別」問題を解く鍵のようにはくまれている限り、その論は不当である。（江原1985：89）（傍点は江原）

「差別の論理」は被差別者の固有性を主張する反差別の言説を困難にさせる。江原の議論は1980年代に活発になっていた（反）差別論を強く意識していたように思われる。つまり、既にもた営らの議論に対する批判として提出された議論といえる。とはいえ、江原の議論は、実在的な不平等や差異といった差別を論じるうえで避けることができない論点から抽象度を一段上げて、「差別の論理」に対抗する論理の彫琢を試みたものと評価することもできる。それは、前述した差別論の抽象化に向かう作業といえる。

一方で、具象化、つまり差別の固有性へと向かうような作業も行われていた。それが、「ひとびとの方法」（folk sociology）を解説するエスノメソドロジーである。好井裕明はそれを次のように定義する。

「ひとびとの方法」。これは、日常生活に遍在する。具体的な場面を、どんどん“微分”していけば、「ひとびとの方法」に突きあたる。ひとびとが、多様な「方法」を微細に駆使し、場面の「秩序」をつくりあげ、意味をその場その場で交換し生きている姿。（好井1999：8）

このような場面で使用される「支配的カテゴリー」による「排除」こそが差別であり、そこに働く権力作用を読み解く方法論として提起されたのがエスノメソドロジーであった。その実践は具体的には「会話分析」を通じて積み上げられていく。ただ、好井がエスノメソドロジーという表現よりも「ひとびとの方法」という言葉に重きを置き、その方法の歴史をどう捉えるのかを課題として挙げていたことの重要性を考えれば、会話分析を中心として実践されたエスノメソドロジーが差別論の発展にとって有効であったのかどうかは検討を要すると思われる。

むしろ、この点で一步前進したのはライフストーリー研究という方法論であったといえる。口述生活史、ライフヒストリーの方法論を批判的に摂取しながら、社会学の文脈のなかにライフストーリー研究を位置付けたのは桜井厚である。「ライフストーリーとは、一般的に、個人が歩んできた自分の人生について個人の語るストーリー」（桜井2002：60）（傍点は引用者）であり、インタビューの対象となることの多い「従属的で抑圧された人びとのライフストーリーは、彼／彼女らの経験の表現であり、自らの社会的世界に意味をあたえ、さまざまな問題を明らかにするだけでなく、自己理解を促進し、自らの生き方を創造する助けとなる」（桜井2002：23）（傍点は引用者）。とはいえ、ライフストーリーはエスノメソドロジー以上に差別論の射程を個人に焦点化し差別論の個別化を生んだ。

同じ「ひとびと」でも、好井は差別者になることの多い「ひとびとの方法」を解説し、桜井は被差別者になることの多いひとびとの語りを解説しようとしている。しかし、「ひとびとの哲学」という方法論を実践してきた『思想の科学』の実践（天野1996）や、前述の『日本残酷物語』などの作業を参照するよりも、現象学的社会学やシカゴ社会学などを参照することに傾きがちで、社会運動と差別論との関係性が十分に問われなかったという問題点があったといえる。

もうひとつの問題点は、ここでも解放運動に対する理解が面的であるという点である。一点目の問題とも関係するが、「ひとびとの方法」や「語り」の可能性を際立たせるため、その批判対象として運動組織／コミュニティの「処方」（好井2007：18）⁴や「モデル・ストーリー」（桜井2002：288）⁵が配置されている。ここには、近年提起されている「運動史的な文脈」（道場2006）の欠落があるように思われる⁶。道場親信はこの「運動史的な文脈」を次のように説明している。

「大艦隊」「統一戦線」のイメージがリアリティを失うとともに、「階級闘争」とは別の原理に立つ諸社会運動が登場してきたとしても、それで「階級闘争」が失効するわけでもなければ資本主義を批判し労働者の権利を守り、そのために政治への働きかけを行なうという意味での労働者の社会運動が「過去の遺物」になるわけでもないということだ。それはすでに過剰な歴史化というべきである。「市民運動」を「社会運動」のモデルとしてとらえる視角の中には、しばしばこのような過剰な歴史化が伴ってしまうことには注意が必要である。また、この転換を歴史的に正当化するものとして導入された「新しい社会運動」論の受容の仕方の中にも、しばしば同様の歴史的な文脈の平板化が存在しているように思われる。（道場2006：242）

社会運動の現代史を論じるとき、この「歴史的な文脈の平板化」には特に注意が必要であるが、社会運動と密接に関係してきた差別論においてもそれは同様だと思われる。つまり、社会運動の現代史を差別論の領域において文脈化すること。この作業こそが「運動史的な文脈」の挿入であり、第2章で主に行ってきたものである。道場が指摘したような傾向は、社会運動研究の領域だけではなく、1980年代以降における差別論にも見られるものであり、1990年代になるとさらにこの流れは否定的なカタチで加速していく。

3-3 社会学化する差別論／後景化する運動（史）

1990年代の差別論の特徴は、ひとことでいえば学問化と社会運動の後景化にあるといえる。前述した『思想の科学』は1992年に再び差別を特集する。「差別って何？」と題された特集の巻頭は竹田青嗣による「『差別』を考え直すために——読者にあてて」である。「これまで差別問題は、在日朝鮮人、部落、障害者、女性といった領域のどれもが、基本的には告発、糾弾型の運動を行ってきた」（竹田1992：4）とし、以下のように差別を考えるべきことを提起する。

差別の問題は、なんだか”怖くて”、しり込みするような問題としてではなく、また考えるべき「義務」と「責任」がある問題としてもなく、人々が自分たちにとって”興味深く”、”意味”のある問題として考えられないだろうか。差別の問題は、自分の共同的な無意識について、捉え直してみること、つまり、自分の人間関係の作り方の問題として、あるいは自分と共同体との拘束の関係についてよく「考える」ことができるような問題として、示されてよいのではないか。（竹田1992：5）

ここには、差別の問題を身近で人間社会にとって欠かせないものとして捉え返そうとする意欲を感じる。しかし、差別の構造は無根拠でありそれを取り払える基本的条件を備えていると竹田がいうのは（竹田1992：5）、やはり樂觀的過ぎるといわざるを得ないのではないか。その代償というべきか、ここには、差別の社会構造分析や社会運動との関係性から捉える地点からの完全な「離陸」がみられる。

さて、1990年代後半に入ると、岩波講座・現代社会学の第15巻『差別と共生の社会学』（岩波書店、1996年）が公刊され、同じ1996年から1997年にかけて栗原彬編による『講座・差別の社会学』全4巻（弘文堂）が公刊される。「社会学」と銘打った差別論として、どちらも扱う差別問題自体に新奇さがあるわけではないが、差別を克服する方途を「共生」に置いている点で共通している。ここでは、差別の「複合」性に照準を合わせることになった議論をみてみたい。それは、1980年代の差別論にみた抽象化と具象化に向かう差別論の傾向を純化させるような性格を持っていたといえる⁷。

その性格を端的に現すものは、『差別と共生の社会学』に収録された上野千鶴子の「複合差別論」である。ある差別からの解放運動が別の差別を隠蔽・強化してしまうことがあり（相互差別）、ある差別が別の差別と重層化してしまうことがある（重層差別）。また、一個人のなかで差別が複合化することや（葛藤）、差別者が被差別者に、被差別者が差別者に転じることがある（複合差別）なかで、『『さまざまな差別』どうしのからみあいをとくほぐし、そのあいだの不幸な関係を解消する概念装置』として上野は「複合差別論」を提起した。しかし、上野自身も認めるように関係の磁場のなかにある差別の固有性を捉えるうえでこの議論は十分ではなかった。差別を形式的に論じた江原からさらに進んでその傾向を抽象化させ純化させたところに、差別の複合性の形式主義的な「整理」に陥ってしまったのが上野の議論であるといえる（山本2007a）。

4. まとめにかえて——差別論の現代史にむけて

これまでの議論をまとめてみたい。まず、(1-a) 近年の差別の定義を検討するなかから差別の包括的な定義が一定程度蓄積されてきたことを確認した。そのうえで、(1-b) 課題として社会構造分析と社会運動との関係が捨象されてきたことを指摘した。そして、「1968年」周辺まで遡及し、(1-c) 社会運動と密接に結びついてきた差別論が社会構造分析をその射程に入れながらも、差別の固有性をも捉える視点から、その間で揺れ動きつつ1980年代に差別論の多産期を迎えていたことを指摘した。本稿ではその点を、(1-d) 肯定的な面としては差別論が「共約化」と「深化」を指向するものであったと位置付け、その指向性のなかには否定的な面として、差別論が並列化と個別化する動力が存在していたことを指摘した。

次に、(2-a) 差別論と運動論が結びつくなかからたどり着いた「共約化」と「深化」という指向性が、実は1950年代末から1960年代初頭に提出された『日本残酷物語』の作業を通じて既に一定の線が引かれていたものであることを明らかにした。そして、(2-b) このような歴史的な脈を十分に踏まえないかたちで1980年代に理論的・方法的発展を遂げた差別論は、「共約化」／「深化」に並列化／個別化という傾向を内在させたまま進行していたことを指摘した。この傾向は、(2-c) 1990年代に入って加速し、社会運動の後景化を強め、「運動史的な脈」と社会構造分析が欠落し「共約化」よりも並列化に、「深化」よりも個別化の傾向を強めることになったのである。そして、(2-d) この点は(1-a)で確認した現代差別論の課題に繋がっているのである。

本稿では、現代差別論が社会運動との関係性を後景化させ、その結果として差別の社会構造分析と固有性の把握が適切になされていないことを論じた。ただ、この社会構造分析と固有性の把握を両立させ、その作業が差別論に関わる論点を明らかにするうえでいかに有効であるかという点については、十分な検討を行うことができなかった。今後の課題としたい。

【注】

1 「社会構造」とは多様な意味合いを含む概念であり一概に規定できるものではないが、本稿では、例えばウォーラーstein（1995=1997）の議論を参照し、この社会構造分析というものについて考えてみたい。この点は後に再度触れたい。

- 2 同書は1970年2月15日に発行されている。津村に「内なる差別」を問わせる契機となったのは、1969年4月20日の華僑青年運動において指導的役割を果たしていた李智成(李智成)の服毒自殺であった。同じ、「在日」(在日朝鮮人)の問題でいえば、1958年に起きた小松川事件で犯人とされ死刑となった李珍宇の遺した文書から、1960年代前半から差別問題を問いつけた鈴木邦彦がいる。鈴木は、「1968年」に起きた金煒老事件/裁判にも深く関わっているが、そこに至る前史があることに注意したい(鈴木2007)。
- 3 この「揺れ」はある意味で「正当」に三橋修による『社会学辞典』(弘文堂、1988年)における差別の定義にもみられる(見田宗介ほか編1988:337-338)。しかし、近代資本制特有の「階級関係と他の差別は、強く関係しつつも区別して考察される必要がある」として差別と階級との関係について思考の断念に至った三橋の議論は、1980年代以降の差別論を象徴するものである。そこには「封建的身分秩序に原則的には頼らないで構成される資本制社会」を「従来、史的唯物論では差別を階級関係の一形態として解明しようとした」というかたちで、資本制への視点が否定的に位置付けられている。その関係性がどのように再編され現代に至っているのかという問いに差別論はもっと労力を割いてもよいのではないか。そこに階級関係がなくなれば差別もなくなるという「極論」を想定する必要はない。より差別がなくなる条件を整える方向に向かえばよいのではないか。
- 4 好井は、部落解放同盟広島県連による確認・糾弾会の参与観察を行い、エスメソドロジーの手法をもって、地对協などによって「同和はこわい」ものだとしてきた糾弾の場が、〈いま—ここ〉の差別を捉え、より開かれたコミュニケーションを可能にするものであることを読み解こうとした(好井1989)。この「確認・糾弾会の現象学」と位置付けられた作業は、実際の解放運動に接することを通じてなされる研究が、差別論と社会運動との関係性を問いつける契機を直接には保証するとは限らないことを示していると思われる。
- 5 桜井がここで想定している「モデル・ストーリー」とは、京都市柳原部落で起こった「オール・ロマンス事件」を端緒に開始された行政糾弾闘争が同和对策事業特別措置法に繋がっていくという戦後部落解放運動史の典型的な「理解」を指していると思われる。しかし、このような理解そのものが後述するように同じ柳原部落から乗り越えられており、隣接するスラム(東九条)を含めて「解放運動のコミュニティ」が幾重にも再編成されてきた現代史があることを考えても容易には受け入れ難い理解であるといわなければならない。
- 6 例えば、部落解放運動の画期とされている「オール・ロマンス闘争」(1951年)の舞台である京都市下京区崇仁地区に限ってても、同和行政は2000年代に入っても施策執行率が50%ほどであり、地域の主体も部落解放同盟・全国部落解放運動連合会・地元自治会の三者による「崇仁まちづくり推進委員会」が1990年代に結成されることで施策が前進することになったという経緯がある。この経験は崇仁という同和地区から分断されてきた東九条北東部のまちづくりにもいかされつつあり、運動史の再構成をモデル化せず定位する実践が地域から起こっていることにどう向き合うのかというのが差別と社会運動に関する研究の目下の課題となっている。その意味でも、単純に行政闘争がコミュニティを占有するストーリーであったとはいえない(山本2007b)。
- 7 『講座・差別の社会学』の第1巻(「差別の社会理論」)に収録された西原和久による「差別の複合性への視座——差別と排除の現象学的社会学」と題した論文は、「社会事象をその事象の成立・存立に関わる当該行為者たちの実践に焦点を当てる学」(栗原編1996a:47)として、シュッツの現象学的社会学を哲学的・人間学的な方向へと向ける。そのうえで、シュッツが提起した「基本的な賦課の関連性」という議論を踏まえ、発生論的相互行為論としての差別論を提起する。この西原の議論は、2000年代に入って現象学の領域で引き継がれているが(郭2006)、1980年代に「深化」に向かう流れとして発展した差別論を個別化に向かって純化させるものだったといえる。

【参考文献】(筆者名50音順)

- 天野正子1996『「生活者」とはだれか——自律的市民像の系譜』中央公論新社
- 磯村英一・内田雄造編1985『講座・差別と人権第6巻——底辺社会』雄山閣
- _____・三浦文夫編1986『講座・差別と人権第7巻——高年者』雄山閣
- 一番ヶ瀬康子・塩沢美代子・中野邦編1985『講座・差別と人権第3巻——女性』雄山閣
- _____・津曲祐次・小島蓉子編1986『講座・差別と人権第5巻——心身障害者』雄山閣
- 井上俊ほか編1996『差別と共生の社会学』岩波書店
- Wallerstein, Immanuel, 1995, *Historical Capitalism with Capitalist Civilization*, Verso. (=1997, 川北稔訳『(新版) 史的システムとしての資本主義』岩波書店)
- 江原由美子1985『女性解放という思想』勁草書房
- Marx, Karl, Engels, Friedrich, 1962, *Karl Marx-Friedrich Engels: Werke Band 17*, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag. (=1966, 大内兵衛・細川嘉六監訳『カール・マルクス=フリードリッヒ・エンゲルス全集第17巻』大月書店)
- 郭基煥2006『差別と抵抗の現象学——在日朝鮮人の「経験」を基点に』新泉社
- 栗原彬編1996a『講座・差別の社会学第1巻——差別の社会理論』弘文堂
- _____編1996b『講座・差別の社会学第2巻——日本社会の差別構造』弘文堂
- _____編1997a『講座・差別の社会学第3巻——現代世界の差別構造』弘文堂
- _____編1997b『講座・差別の社会学第4巻——共生の方へ』弘文堂

- 桜井厚1990「語りにみる被差別のリアリティ——口述生活史の多元的意味領域」『解放社会学研究』第4号、明石書店
- _____1992「会話における語りの位相——会話分析からライフストーリーへ」『エスノメソドロジーの現実——せめぎあう〈生〉と〈常〉』（好井裕明編）世界思想社
- _____2002『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房
- 佐藤裕2005『差別論——偏見理論批判』明石書店
- 庄司洋子ほか編1999『福祉社会辞典』弘文堂
- 新泉社編集部編1981『現代日本の偏見と差別』新泉社
- _____1983『現代反差別の思想と運動』新泉社
- 桂秀実2006『1968年』筑摩書房
- 鈴木二郎監修、信濃毎日新聞社編1969『現代の差別と偏見——問題の本質と実情』新泉社
- 鈴木道彦2007『越境の時——1960年代と在日』集英社
- 竹田青嗣1992『「差別」を考え直すために——読者にあてて』『思想の科学』No.148、思想の科学社
- _____ほか1992「差別って何？」『思想の科学』No.148、思想の科学社
- 谷川雁1963「^{プラスマ}無の造型——私の差別『原論』」『思想の科学』No.19、思想の科学社
- 谷川健一2007「庶民とともに生きた民俗学者」『未来』No.491、未来社
- 津村喬1970『われらの内なる差別』三一書房
- _____1976「差別について何を語りうるか」『思想の科学』No.66、思想の科学社
- 野間宏・安岡章太郎編1977a『差別——その根源を問う（上）』朝日新聞社
- _____・_____編1977b『差別——その根源を問う（下）』朝日新聞社
- 原田伴彦編1984『講座・差別と人権第1巻——部落Ⅰ』雄山閣
- _____編1985『講座・差別と人権第2巻——部落Ⅱ』雄山閣
- _____・姜在彦編1985『講座・差別と人権第4巻——民族』雄山閣
- 馬原鉄男ほか編1967『現代日本の社会問題3——支配と差別の社会問題』汐文社
- 道場親信2006「1960-70年代『市民運動』『住民運動』の歴史的位相——中断された『公共性』論議と運動史的文脈をつなぎ直すために」『社会学評論』57(2)、有斐閣
- 見田宗介ほか編1988『社会学辞典』弘文堂
- 児玉惇ほか編（1959→）1995a『日本残酷物語第1部——貧しき人々のむれ』平凡社
- _____ほか編（1960→）1995b『日本残酷物語第2部——忘れられた土地』平凡社
- _____ほか編（1960→）1995c『日本残酷物語第3部——鎖国の悲劇』平凡社
- _____ほか編（1960→）1995d『日本残酷物語第4部——保障なき社会』平凡社
- _____ほか編（1960→）1995e『日本残酷物語第5部——近代の暗黒』平凡社
- _____ほか編1960『日本残酷物語現代篇1——引き裂かれた時代』平凡社
- _____ほか編1961『日本残酷物語現代篇2——不幸な若者たち』平凡社
- 森岡清美ほか編1993『新社会学辞典』有斐閣
- 山口節郎1990「現代社会と不平等」『差別』（高橋哲哉編）岩波書店
- 山本崇記2007a「差別／被差別関係の論争史——現代（反）差別論を切り開く地点」『コア・エシックス』vol.3、立命館大学大学院先端総合学術研究科
- _____2007b「都市スラム対策と福祉運動——京都市の事例から」福祉社会学会第5回大会報告
- 好井裕明1989「確認・糾弾会のストーリー——〈反差別の意志〉を日常生活空間へ痕跡させるプロセス」『解放社会学研究』第3号、明石書店
- _____1992「〈生〉のせめぎあいと出会う場所——反差別運動のエスノメソドロジーに向けて」『エスノメソドロジーの現実——せめぎあう〈生〉と〈常〉』（好井裕明編）世界思想社
- _____1999『批判的エスノメソドロジーの語り——差別の日常を読み解く』新曜社
- _____2007『差別原論』平凡社
- Rancière, Jacques, 1995, *La mésentente : politique et philosophie*, Galilée. (=2005、松葉祥一ほか訳『不和あるいは了解なき了解——政治の哲学は可能か』インスクリプト)

A Contemporary History of the Theory of Social Discrimination: Considered in Relation to Social Movements

YAMAMOTO Takanori

Abstract:

The main tendency in the contemporary theory of social discrimination is the lack of the historical context of social movements. Infact, the theory is related closely with social movements, mainly active since 1968, which have aimed for liberation from social discrimination. But the theory narrowly focuses on a person's experience of discriminating or being discriminated against. Therefore, the theory does not ask about the relations among the various problems of social discrimination.

When the relation between the theory for social discrimination and social movements was close, both the particularity of each problem regarding social discrimination and the relation among these problems was asked sharply. At the same time, the theory possessed a viewpoint of analyzing social structure. This is important, because it is still necessary to think about the relation of social discrimination and class in this period of capitalism (which is, of course, a social structure), but the contemporary theory has lost this viewpoint. In this sense, it is important to reinsert the historical context of social movements in the theory to clarify the present problems within the theory.

Keywords: social discrimination, social movements, 1968, social structure, people